

2021年4月26日

各位

緊急事態宣言発令下における当社の営業体制について

株式会社日興タカラコーポレーション（本社：東京都中央区／代表取締役社長：有田卓二）は、この度の緊急事態宣言発令に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当社の営業体制を以下の通りとさせていただきます。

お客様及び関係各社様へはご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

【期 間】

2021年4月25日（日）～ 緊急事態宣言発令解除日まで

【対象エリア】

緊急事態宣言発令エリア

【対 象】

緊急事態宣言発令エリアに該当する拠点に勤務及び居住する従業員

【対 策】

政府の要請を受け、テレワークの推進・オンライン会議の活用、及び、感染防止対策を徹底してまいります。

以上